

令和3年度 いきいきサロン事業実施要領

1. 目的

支えあいや交流、健康増進活動を通して住民同士のつながりを深め、社会的孤立の防止や社会参加、介護予防などにつなげるとともに、福祉活動の拠点となる集いの場づくりを推進するため本事業を実施します。

2. 運営及びサロンの区分

地域住民や当事者による世話人を中心に参加者みんなで協力しあい、社会福祉協議会や自治会（町内会）、民生児童委員、福祉協力員、老人クラブ、婦人会など、地域の関係者・機関等と連携しながら、自主的に運営する次のサロンとします。また、助成金のほか参加費などによる運営とします。

- ①町内会・自治会等の範囲で地域内のすべての方が参加できるサロン
- ②広域的に若者、子育て、障がい児・者支援を目的とするサロン
- ③その他本会会長が認めるサロン

3. 会場

主に町内会館や公民館、公共施設などを会場とします。

4. 主な活動内容

- ①地域住民や当事者の交流や支えあい活動
- ②福祉に関する座談会や勉強会
- ③健康増進に関する体操や運動
- ④その他、必要な福祉活動

5. サロン種別と助成金

次のサロンに該当する場合は助成金を交付します。なお、助成金の交付は申請期限日までに所定の様式による申請と年度内の活動終了後の報告が必要となります。

①対象となるサロン

◆いきいきサロン

年度内に6回以上開催するサロンに、6万円を上限として助成金を交付します。但し、開催状況や繰越金の状況により、翌年度の助成金を調整させていただきます場合があります。

◆お試しサロン

次年度にいきいきサロンを立ち上げるため、2回以上お試しでサロンを開催する場合に5千円を上限として助成金を交付します。

②関係様式

- | | |
|----------------|--------------|
| 様式1：助成金交付申請書 | 様式5：完了報告書 |
| 様式2：事業実施計画書 | 様式6：事業実施報告書 |
| 様式3：助成金対象決定通知書 | 様式7：事業費収支報告書 |
| 様式4：請求書 | |

※活動内容や収支の透明化のため、必要に応じて様式以外の書類提出を求める場合があります。

※様式7：事業費収支報告書の支出項目分類表

項目	内 訳
食料費	弁当、お茶、茶菓子など
会場使用料	会館・公民館等使用料、会場暖房費など
消耗品費	コピー用紙、文房具、インク、感染症予防用品（消毒液やマスクなど）など
諸謝金	講師等への謝礼（菓子折りなど）
活動費	創作活動材料、各種行事・移動研修経費、参加者への声かけ訪問用経費（訪問時の配布物品代）など
その他	備品代、コピー代、ボランティア活動保険料、会議経費など

③申 請

最寄りの福祉センターへ様式1、2を提出し、助成金交付決定後に様式4を提出してください。なお、様式へ記入する際は、ボールペンなどの消えない筆記用具を使用してください。

④助成金の交付予定日

サロン区分	様式1、2の提出日	助成金交付予定日
いきいきサロン	4月 2日（金）まで	4月30日（金）
	4月16日（金）まで	5月14日（金）
	4月30日（金）まで	5月31日（月）
	9月30日（木）まで ※最終申請期限日	随時交付
お試しサロン	12月28日（火）まで ※最終申請期限日	随時交付

※最終申請期限日前でも、当年度予算に達した時点で申請締切とします。

⑤報 告

年度内の活動が終了したら、翌年度の申請日までに様式5、6、7を最寄りの福祉センターへ提出してください。なお、サロンの休止など、申請されない場合は4月末日までに提出してください。

※助成金を目的以外に使用した場合は、助成金の返還を求めます。



本事業は「横手市社会福祉協議会会費」と「赤い羽根共同募金配分金」を財源としておりますので、社協会員加入と共同募金の各種募金活動（個別募金、イベント・街頭募金など）へのご協力をお願いします。

